

施策体系

|           |   |         |     |    |              |
|-----------|---|---------|-----|----|--------------|
| 政策名(基本方針) | 4 | 生活環境の健康 | 施策名 | 20 | 水の安定供給と排水の浄化 |
|-----------|---|---------|-----|----|--------------|

|       |       |     |       |
|-------|-------|-----|-------|
| 施策統括部 | 都市建設部 | 関係課 | 都市計画課 |
| 施策主管課 | 上下水道課 |     |       |

1 施策の目的と指標

|    |                |    |                                     |
|----|----------------|----|-------------------------------------|
| 対象 | 上水道施設<br>下水道施設 | 意図 | 良質な水を安定して供給する。<br>家庭等からの排水を適正に浄化する。 |
|----|----------------|----|-------------------------------------|

成果指標

| 名称 |                                    | 単位 |
|----|------------------------------------|----|
| A  | 上水道施設の故障による断水回数[別指標]               | 回  |
| B  | 上水道水源地の水質基準達成箇所数／測定した水源地数×100[別指標] | %  |
| C  | 下水道放流水の水質基準達成回数／検査回数×100[別指標]      | %  |
| D  |                                    |    |

2 指標等の推移

| 成果指標 | 26年度<br>現状値 | 数値区分  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  | 評価 | 背景として考えられること                                                                                                               |
|------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 回  | 2           | 成り行き値 | 4     | 6     | 8     | 10    | ○  | 上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、上水の供給能力を健全に維持することにより施設の故障を未然に防いでいました。しかし、須屋配水池に落雷が発生し、配水池の水位計が故障したことにより、30分程配水停止状態となり断水が生じた。 |
|      |             | 目標値   | 0     | 0     | 0     | 0     |    |                                                                                                                            |
|      |             | 実績値   | 0     | 1     |       |       |    |                                                                                                                            |
| B %  | 100.0       | 成り行き値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ○  | 水源地施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設を適正に管理することにより、水質を基準内に収めることができた。                                                            |
|      |             | 目標値   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |    |                                                                                                                            |
|      |             | 実績値   | 100.0 | 100.0 |       |       |    |                                                                                                                            |
| C %  | 100.0       | 成り行き値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ○  | 汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができた。                                                            |
|      |             | 目標値   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |    |                                                                                                                            |
|      |             | 実績値   | 100.0 | 100.0 |       |       |    |                                                                                                                            |
| D    |             | 成り行き値 |       |       |       |       |    |                                                                                                                            |
|      |             | 目標値   |       |       |       |       |    |                                                                                                                            |
|      |             | 実績値   |       |       |       |       |    |                                                                                                                            |

※【評価】 ○：目標達成 △：目標をほぼ達成（－5％） ×：目標を未達成

| 事務事業数・コスト      |                  |         | 28年度 | 29年度      | 30年度      | 31年度 |
|----------------|------------------|---------|------|-----------|-----------|------|
| 事務事業数          |                  |         | 本数   | 19        | 15        |      |
| 事業費            | 財源内訳             | 国庫支出金   | 千円   | 51,072    | 128,238   |      |
|                |                  | 都道府県支出金 | 千円   | 4,000     | 4,000     |      |
|                |                  | 地方債     | 千円   | 532,640   | 1,087,400 |      |
|                |                  | その他     | 千円   | 2,750,895 | 2,627,102 |      |
|                |                  | 繰入金     | 千円   | 701,697   | 586,121   |      |
|                |                  | 一般財源    | 千円   | 748,547   | 582,002   |      |
|                | 事業費計（A）          |         | 千円   | 4,788,851 | 5,014,863 |      |
|                | (A)のうち指定経費       |         | 千円   | 925,829   | 1,260,995 |      |
|                | (A)のうち時間外、特殊勤務手当 |         | 千円   | 3,936     | 3,247     |      |
| 人件費            | 延べ業務時間           | 時間      | 258  | 22,489    |           |      |
|                | 人件費計（B）          | 千円      | 964  | 88,966    |           |      |
| トータルコスト(A)+(B) |                  |         | 千円   | 4,789,815 | 5,103,829 | 0    |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・配水施設の計画的な整備と良好な水源の確保を行います。
- ・基幹施設の改修や更新、耐震化を進めます。
- ・地下水かん養や節水の推進を図ります。
- ・良好な放流水質を維持します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民、事業所等は、節水や地下水かん養に取り組みます。
- ・工業用水を利用する事業者は、工業用水の再利用を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、水道水の安定供給を図るために配水池や水源地を整備し、老朽化した配水管の敷設替えを計画的に行います。
- ・市は、節水や地下水かん養の啓発を行います。
- ・市は、下水道の整備や水洗化を促進します。
- ・市は、工業用水の再利用の啓発を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

|   |                                                                                                                                                              |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 上水道施設の故障による断水回数の成り行き値は、施設の老朽化及び自然災害(落雷等)による故障の増加が予想されるため、毎年2 回程度の断水の増加を見込みました。また、目標値については、水源地や配水池等の整備を実施していくことや配水区域の調整を行うことにより、断水を未然に防ぐことが可能であると考え回数を0としました。 |
|   |                                                                                                                                                              |
| B | 上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、硝酸性窒素の値が高い傾向にある井戸がありますが、新規に水源地を確保することによって、成り行き値、目標値の現状を維持することができるものと考え設定しました。                                                       |
|   |                                                                                                                                                              |
| C | 下水道放流水の水質基準達成回数については、各処理施設に年間24回の法定検査を実施していますが、水質基準はすべての箇所で達成しています。処理水量は増加しているが、今後も適正な水質管理を行うことで、成り行き値、目標値とも現状を維持できるものとして設定しました。                             |
|   |                                                                                                                                                              |
| D |                                                                                                                                                              |
|   |                                                                                                                                                              |

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・水道施設、下水道施設ともに建設から数十年が経過し老朽化しており、施設の改修や更新が必要になっています。
- ・水道は100%地下水に依存していますが、硝酸性窒素の値が上昇傾向にある井戸があります。
- ・下水道の普及率と水洗化率は、県下でも上位を占めています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・人口増に対応した施設の拡大と設備や配管等の保守点検を確実に行うこと。
  - ・水質保全と有収水量確保のための活動を継続すること。
- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・水質保全及び水資源の保全を更に努めること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

①「安心安全な水の安定的供給が出来るよう、施設の整備、適切な維持管理を行うと共に、水質の維持に努める。」については、木原野水源池・配水池の整備を実施しており(H31年度に完成予定)、水質については基準を守るため上水道施設の適正な管理と、定期的な水質検査を実施した。

②「老朽化した施設の耐震化を含めた計画的改修・更新に努める」については、老朽化した配水管(VP管)を耐震管であるダクタイル鋳鉄管に布設替えを実施した。今後も計画的に耐震管布設替えを含む施設の改修・更新に努める。

③「大雨による住環境への被害軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。」については、黒石地区内雨水管渠築造工事を実施した。また、若原・小池地区の雨水排水整備については、国庫補助金活用のため事業認可を取得した。今後は計画的に財源確保を図り、雨水排水対策に努める。

④「下水道施設の適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を踏まえ、計画的改築・更新を行うと共に、放流水の水質基準を守る。」については、下水道処理施設の適正な運転管理と、定期的な水質検査を実施した。また、長寿命化計画に基づき、管路においては管更生工事、施設においては塩浸川浄化センターの耐震補強実施設計の作成及び水処理施設の更新工事、ポンプ場においては杉並台汚水水中継ポンプ場沈砂池改築工事並びに電気設備更新工事等を実施した。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、下水道雨水建設改良事業、下水道汚水施設維持管理事業(処理場等)、下水道汚水施設維持管理事業(ポンプ場)、下水道汚水施設維持管理事業(個別排水処理施設等)があげられた。

【2】施策の課題

- ・老朽化した水道施設の改修や更新並びに良好な水質、水量が確保できる新規水源の確保が必要です。
- ・配水管の計画的な更新が必要です。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修や更新が必要です。
- ・地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。

5 施策の29年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)

- ①引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。
- ②雨水排水対策については計画的に実施していく必要がある。
- ③下水道事業会計の健全な運営を図るために料金改定の検討を行う。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ )

- ①雨水排水対策を推進すること
- ②引き続き、水質保全、水資源の保全をさらに努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)

- ①豪雨災害に備え、雨水対策の見直しを図ること
- ②施設の老朽化に伴って、点検・改修・更新を行い、上下水道事業の安心・安全に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)

- ①市民に安全で良質な水道水を供給するため、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。併せて計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。また、上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水施設の統廃合及び管路の整備、更新に取り組む。
- ②快適な生活環境の提供と排水の浄化を担う下水道事業を安定的に運営するため、施設の適切な維持管理を行い、放流水の水質基準を遵守する。併せて、老朽化する施設の更新を計画的に実施していくために、利用者に対し適正な費用負担を求めていく。
- ③大型台風や局地的豪雨による浸水被害の軽減を行うため、雨水排水対策の見直しを行う。